

ビザンツ帝国の東西分断

第一部 中部イタリアのビザンツ帝国からの隔離

竹部隆昌**

The Isolation of Central Italy from Byzantine Empire

Ryusho Takebe

抄録/概要/要旨 嘗てはイコノクラスムの文脈で語られたローマ教皇グレゴリウス二世とビザンツ皇帝レオン三世の「徴税を巡る争い」をランゴバルド王や公からビザンツ領中部イタリアを自衛するための防衛費争奪戦の観点から再考した。

キーワード : キーワード1 教皇、キーワード2 ビザンツ帝国、キーワード3 ランゴバルド王国

はじめに 脱イコノクラスムの視点からの「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」の考察

イコノクラスムは、嘗ては1054年の「東西教会分裂」の端緒とされ、また「ローマ教皇のビザンツ皇帝権からの自立」とも密接に関連づけられ、西洋史上の重大事件とされていた。しかし、現在では「イコノクラスムは西方では社会を根底から揺さぶるようなに深刻な問題とは決してならなかった」というのが定説となっている。⁽¹⁾ この凋落と言って良いほどの低評価の背景には、年代記作家達が同時代の諸事件の原因をイコノクラスムに帰していたのが、綿密な史料批判によって脚色・捏造であった事が証明されたため、それらの諸事件とイコノクラスムとの間に因果関係が無いというのが定説化したという歴史認識の変化がある。

他方、「脱イコノクラスム」の観点からビザンツ＝西方関係史を再構築しようという研究については、寡聞にして知らない。イコノクラスム研究者からすると無理もないのかもしれないが、イコノクラスムとの因果関係が無いと判明した時点で、研究者は関心を失ってしまい、諸事件の原因や実像に対する検証は極めて不十分であり、同時にそれらの諸事件を相互関連に結び付けて考察するという、点ではなく線としての研究も不在である。

しかし視点を変えれば、嘗てのイコノクラスムの高評価を支えていたのは、現在別現象としてイコノクラスム研究の対象から外された諸事件の方ではなかったのかという指摘が可能である。つまり、本当に重要なのは、別現象としてイコノクラスム研究から切り捨てられた方にあるのではないかという事である。つまり別現象とされた事件を十分に検証し結びつける事で、年代記作家の脚色・捏造によって歪められ謂わばイコノクラスムによって長らく隠蔽されてきたビザンツ＝西方関係史上の同時代現象の本当の姿が現れ

るのではないか。また、イコノクラスムと密接に関連付けられてきた「ローマ教皇のビザンツ皇帝権からの自立」も、イコノクラスム抜きで考えた場合、如何なる様相を見せるのか、さらには「自立」と認識された現象は、実際にはどういうものであったのか興味は尽きない。

以上のような問題意識から、本論考では「脱イコノクラスム」の観点に立って、嘗てイコノクラスムによる東西教会分裂の発端とされた事件の当事者である二人の重要人物、ローマ教皇グレゴリウス二世とビザンツ皇帝レオン三世との争いを再考察したい。

「ローマ教皇グレゴリウス二世とビザンツ皇帝レオン三世の争い」の発端は、「徴税問題」である。「徴税問題」とは、レオン三世が対イスラム戦の防衛費を拡大する目的で、一層厳しい課税措置を講じるに当たって、従来課税対象外であった教会所領までじゅうらいも課税対象としようとした事に端を発していた。教会所領が課税対象となれば、当然教皇所領も例外ではなく課税対象となるのを、教皇グレゴリウス二世が自らの収入が減るとして拒否したというのが「徴税問題」であり、それは「利権闘争」との評価を受けている。⁽²⁾ だが「利権闘争」という評価は、学説と呼ぶにはあまりにも検証が不十分であるように思われる。先述のように同時代の研究はイコノクラスム研究に発しており、総じて研究者は同時代の諸事件に対して、イコノクラスムと無関係と判明した時点で関心を無くしてしまいがちであるからだ。それ故本発表は、「徴税問題」から両者の対立を再検討し、726年以降の教皇世俗権の発展に着目することで、「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」の本質を再検討してみたい。そして、再検討の結果から、従来「教皇のビザンツ皇帝権からの自立」と認識されてきたものの実像についても解明を試みたい。また、脱イコノクラスムの視点からのイコノクラスム再考察も行おうと考えている。

第一章 グレゴリウス二世による「金庫番」業務停止とレオン三世による教皇殺害指令

所謂「ユスティニアヌス帝の再征服」の一環を為すゴート戦役は、イタリア半島部を荒廃させた結果、古代ローマ時代のヴィッラ経済は崩壊し、それに替わって修道院制度が初めて西方で盛んとなったというのが社会経済史での定説であり、⁽¹⁾ゴート戦役によってイタリアでの「古代」が終わったとされている。しかし疲弊したのはゴート戦役の主戦場となった北部・中部イタリアであって、余り戦場とならなかった南イタリアやシチリアでの農業経営は健在で、その収益は高額に昇っていた。⁽²⁾そして大教皇グレゴリウス一世の時代、ビザンツ西方領随一の資産を有するローマ教会の長である教皇は「皇帝のビザンツ領イタリア・シチリアにおける金庫番」としての使命を与えられ、教皇庁は事実上ビザンツ帝国財務組織のイタリア・シチリア出張所を兼務する事になった。大教皇グレゴリウス一世は「皇帝の金庫番」という立場から、マウリキオス帝からローマのドゥクス(守備隊長)に指図できる権限を与えられていた。⁽³⁾そして「皇帝の金庫番」の役割は、その後の歴代教皇によって引き継がれて行った。コンスタンス二世は、海軍強化のために重い艦隊税をイタリアに課したことで知られており、彼が長期滞在したシチリアについては、『ラヴェンナ大司教列伝』では七世紀半ばにおいてラヴェンナ教会から帝国へ毎年 15000 ソリドゥスの租税が治められていたと誇らしげに記されているが、⁽⁴⁾ラヴェンナ教会を凌ぐローマ教会のシチリアからの納税はそれを上回った事に疑いの余地は無い。つまり、イタリアでの収税は、ビザンツ帝国財政上極めて重要な位置を占めていたのである。

「皇帝の金庫番」としての教皇に転機が訪れたのは、時の教皇グレゴリウス二世が 722 年もしくは 723 年にコンスタンティノーブルへの税の支払いを拒否した時だった。ビザンツ側のギリシア語史料である『テオファネス年代記』などでは、この税支払いをイコノクラスムに対する抗議行動として描いており、⁽⁵⁾そのため嘗ては税の不払いの原因がイコノクラスムに帰されていた。しかし、イタリアのラテン語史料である『ローマ教皇列伝』では、税の不払いはイコノクラスムの数年前としており、⁽⁶⁾現在では税の不払いはイコノクラスムとは無関係な事件とされている。さて、当時の中部イタリアは、風雲急を告げる状況にあった。680 年のランゴバルドのカトリック改宗時に締結された平和条約は、ランゴバルド側の内紛という事情もあったが、三十年以上続く事となった。特にランゴバルド族と良好な関係にあったヨハネス七世(705~707 年)は、交渉によってコティアン・アルプス(フランス・イタリア国境)の教皇領を取り戻すことに成功している。⁽⁷⁾しかし、教皇側から見るとこれをピークに平和条約は、710 年代初頭にスポレート公ファロアルドがラヴェンナを包囲し外港クラッセを占領したように、⁽⁸⁾

破綻の兆しを見せ始めた。この時は、712 年に即位したばかりのランゴバルド王リウトブランドが、同年もしくは翌年にスポレート公にクラッセをビザンツに返還を命じたように、ランゴバルド王自身は未だ親ビザンツ政策を採っていた。⁽⁹⁾前述のコティアン・アルプス(フランス・イタリア国境)の教皇領に対して、その所有権を確約したという行動からもリウトブランド王の親ビザンツ政策の遵守を窺い知ることができる⁽¹⁰⁾

716 年もしくは 717 年には、今度はランゴバルド族のベネヴェント公の軍がローマ・ドゥカートゥス内のクマエを占領した。この時教皇は贈与を行う事で返還交渉を試みたが、ベネヴェント側は贈与を受理しておきながら占領を続けた。ローマ教会はイタリア随一の資産家であったにもかかわらず、皇帝に税を支払った残金、即ち教皇の自由裁量権に残された金額では、ベネヴェント公を満足させるだけの買収資金を調達できなかった事が窺える。結局クマエはナポリのドゥクス軍によって奪還されるのだが、奪還後に教皇は予め約束していた報酬をナポリのドゥクスに支払わねばならなかった⁽¹¹⁾正規軍であるナポリのドゥクス軍の援助すら、金で賄わなければならない状況にあった事が分かる。つまりローマ・ドゥカートゥスの存続は、防衛費を如何に敵味方の買収費として有効に活用するかというグレゴリウス二世の手腕に全面的に依拠していたのだ。そして、シチリア=テマのストラテゴスが 717 年もしくは 718 年に反乱を起こし、皇帝レオン三世とは別の皇帝を建てようとしたビザンツ側の混乱に乗じて、717 年もしくは 718 年に平和条約を正式に破棄したランゴバルド王リウトブランドは、ラヴェンナに進軍し外港クラッセを一時占領した。⁽¹²⁾グレゴリウス二世の税不払いの前年もしくは同年 722 年にもリウトブランドはラヴェンナ包囲と外港のクラッセの再占領を果たした。⁽¹³⁾対ランゴバルド戦が本格的に再開したこの状況下で、税の不払いをグレゴリウス二世が決定したのが、「利権闘争」などという悠長なものではなかったのは明白である。税の不払いの背景には、既に防衛費が不足しがちな状況で、さらなる税負担の増加は防衛費の枯渇を招き、ローマ=ドゥカートゥスは存亡の危機に陥るといふ教皇の現状認識があったはずだ。そしてタイミング的に見て、教皇の税の支払い拒否は、ランゴバルドから独立を維持する上での緊急避難措置的の自己防衛手段であり、捨て身で皇帝の慈悲を求めた SOS と解釈できる。教皇就任前に長らく教皇庁の会計を務めていたグレゴリウス二世にとって⁽¹⁴⁾、元直接の上司の立場から教皇庁の財務部局を命令に従わせるのに、さして困難は感じなかったのではないだろうか。そして税不払いの本来の意図は税の増額を撤回させるための一種のストライキと考えるべきで、この時点で教皇は「皇帝からの自立」など夢にも考えていなかったと考えるのが妥当である。これに対してレオン三世は教皇を「大逆人」としてラヴェンナのエクサルコス(総督)に逮捕を命じたが、ランゴバルドの

脅威の前にエクサルコスが君命に応じる余裕はなかったのだろう、教皇は逮捕を免れた。⁽¹⁵⁾

他方、レオン三世が教皇庁とは別途イタリア全土に対する課税を試みた事から、帝国という「大の虫」をイスラムから守るには、ローマ＝ドゥカートゥスを含む中部イタリアという「小の虫」を見捨てるのもやむなしという皇帝の政治的判断が窺われる。ラヴェンナ総督府の存在をビザンツ皇帝が軽視し始めるのは、コンスタンス二世からだと言われている。663年コンスタンス二世はイタリアに渡り、ビザンツ皇帝として最後ローマ訪問を行ったが、ラヴェンナへは赴かなかった。コンスタンス二世はかなりの規模の軍隊を引き連れて南イタリアに上陸していたため、皇帝軍のラヴェンナ遠征を予想し、兵を集め迎撃態勢を整えていたランゴバルド王グリモアルドゥス一世は肩透かしを喰らう形となった。⁽¹⁶⁾ コンスタンス二世は、ローマ訪問後にナポリを経てシチリアのシラクサに居城を構える。この皇帝の行動はラヴェンナ側に少なからぬ衝撃を与えたようである。ラヴェンナ教会はユスティニアヌス帝以来、教義問題では、「三章問題」でも「単意論問題」でも皇帝の側に与した結果、「金庫番」として重い税負担を課されていたローマ教会とは対照的に皇帝の厚遇を得ており、専ら皇帝から贈与を賜る立場にあった。そのラヴェンナ教会が、自ら申し出て、皇帝に多額の献金を行った事については、コンスタンスの行動がラヴェンナ放棄に繋がるのではないかという懸念が背景にあったとされている。⁽¹⁷⁾ 666年コンスタンス二世は多額の献金と「単意論」支持への返礼として、ラヴェンナ教会を独立教会に昇格させ、⁽¹⁸⁾ ローマ教会の激しい抗議を招いた。668年シラクサにてコンスタンス二世が暗殺された後もヘラクレイオス朝諸皇帝のシチリア重視の方針は変わらず、692～95年ヘラクレイオス王朝最後の皇帝ユスティニアヌス二世によりシチリア＝テマが設置された。⁽¹⁹⁾ これ以前、エクサルコスはコンスタンティノーブルから海路直接ラヴェンナに上陸していたが、シチリア＝テマ設置後はコンスタンティノーブルから海路シチリアに向かい、シチリア＝テマのストラテegos（テマ長官）に着任の挨拶を終えてからラヴェンナへ向かうというのが慣例化される。⁽²⁰⁾ つまり、ラヴェンナ総督の地位は相対的に地盤沈下を余儀なくされ、それは中部イタリアのビザンツ帝国政策における重要性の低下を意味するものでもあった。レオン三世の国土防衛上の優先順位で、ローマ＝ドゥカートゥスを含む中部イタリアが低いのは、長年に渡る前任皇帝の政策を継承したものであって、決してレオン三世による突発的なものではなかった。加えて東でイスラム、西でランゴバルドという東西二正面作戦を遂行する国力は当時のビザンツ帝国には無いと判断を下した結果が、非情とも見えるレオン三世の決定であったと考えられる。

他方、SOSを無視された形の教皇は皇帝の試みを妨害し悉く阻止したが、⁽²¹⁾ こちらは説教の度に「ローマ帝国への

愛と忠誠を忘れるな」と聴衆に訴え続けていたグレゴリウス二世の帝国残留の意思表示と解することができる。⁽²²⁾ 長年培ってきた教皇庁の会計としての人脈があったればこそ、皇帝の試みを悉く失敗させる事ができたのだろう。つまり、教皇と皇帝の「徴税を巡る争い」は利権争いではなく、防衛費の争奪戦であったのだ。それは、各々が自らの防衛の最高責任者としての重責を果たさんとしたための衝突であったため、その争いは必然的・不可避的なものであり、妥協を許さぬものでもあった。ここに至ってレオン三世は725年に、ローマ＝ドゥカートゥス内の皇帝派の軍人や教皇庁の聖職者に対して、教皇殺害指令を発するに至るのである。

第一回から第三回までの殺害計画の経緯を、『教皇列伝』は次のように記している。

ドゥクスのバシレイオスと、カリュチュラリオスのヨルダネスと、通称ルリオンの副助祭のヨハネスが教皇殺害計画を立案した。スパタリオスのマリウスは皇帝の命によってコンスタンティノーブルからローマのドゥクスとして派遣され、彼らの同意のもとローマのドゥカートゥスを占拠した。しかし、彼（マリウス）は（殺害の）機会を得ることなく、神の御心によって、関節を病んでローマからの退却を余儀なくされた。その後パトリキオスのパウロスがエクサルコスとしてイタリアに派遣され、再び謀議を実行せんとした。しかし計画は事前にローマ市民に漏れた。ローマ市民は総決起してヨルダネスとルリオンを殺害した。バシレイオスは、いずこかに監禁され、そこで生涯を閉じた。…マリウスに替わるもう一人のスパタリウスも、皇帝の命で再度教皇を首座から追い払わんとした。パトリキオス（エクサルコス）のパウロスは、ラヴェンナから幾人か悪用できる者を送って、砦の伯と一緒に犯罪を実行せんとした。しかし、ローマ市民は決起して、スポレートやランゴバルド諸公も至る所から教皇を守りに来たので、犯罪は阻止された。⁽²³⁾

この史料では、スポレートやそのほかの地域のランゴバルドからも、義勇軍の如く民衆レベルで教皇の援軍が現れたとしているが、これは空前絶後の椿事である。王国や諸公の正規兵でなくとも、従来のランゴバルドの行動からすれば、ビザンツ側の内紛に乗じてローマ＝ドゥカートゥス内で略奪・占領を試みるのが自然だ。グレゴリウス二世がランゴバルド王との交渉で初めて成果を上げた教皇とされるのは、727年か728年にリウトブランド王がローマ＝ドゥカートゥス内のストリを略奪し、その後140日間占領した時に、グレゴリウス二世の絶え間ない説得の手紙と多額の贈与が功を奏して、リウトブランド王が「聖ペテロへの寄進」という名目で、ストリの返還に応じたためである。⁽²⁴⁾ このクマエとストリにおけるランゴバルドとの交渉における差は、贈

与の額の差であると考えるのが合理的である。つまり皇帝への税の不払いによって、グレゴリウス二世はクマエの頃とは比べ物にならない潤沢な買収資金を用意できる状況となっていたと言える。グレゴリウスは税のコンスタンティノーブルへの送金をストップしただけで、徴税については従来の役割を怠ったわけではなかったのである。従来通りの徴税作業を行っていたからこそ、レオン三世の別手段での徴税を妨害・阻止できたという事でもあろう。同時にグレゴリウス三世は、皇帝の許可を得ること無しに、莫大なローマ教会財産の自由裁量権をも獲得するに至っていた。さらに当時は殺害計画失敗で指導者を失った皇帝派に気兼ねなく、その財力を存分に振るう事が可能となっていた。つまり教皇がその財力を使って、各地からランゴバルド人を用意棒としてかき集めたのだとしても、なんら不自然ではないのである。結果的にレオン三世の殺害指令は裏目に出たわけだが、グレゴリウス二世の側からすると、レオン三世が殺害指令という過剰反応を示したので、財力以外に身を守る術を持たない教皇は、財力の維持のために税の不払いを続行しなければならない状況に追いやられたという事になる。その結果、教皇庁財務部のビザンツ帝国財政機構からの実質上の離脱という事態が出現してしまったと考えられる。また、教皇殺害計画が失敗した結果、ドゥクスが不在となったため、その任を教皇が果たすことになったのが、教皇世俗権強化の第一歩となった。ただし、これは「教皇のビザンツ皇帝権からの自立」というより、皇帝レオン三世の自滅と言った方が実情に合致しているように思える。

第二章 教皇の「金庫番」業務停止と 726 年中部イタリアの反乱との関係

続いて教皇列伝はイコノクラスムに言及するとともに、イタリアでの反応を述べる。

その後彼（皇帝レオン三世）は（教皇グレゴリウス二世宛に）送った命令書で、皇帝は教会の聖像はどんな聖人、殉教者、天使であれ維持してはならないと、まるでそれら全てが呪わしいものであるが如く宣言した。もし教皇が賛同すれば、彼は皇帝の寵愛を得る。もし彼がこれを正しく遂行するのを拒むならば、彼はその職を免ぜられる。そして、この君主の流神の命令に、今や敬虔なる人（教皇）は敵に抗うが如く、皇帝に抗った。皇帝に異端を宣告すると共に、あらゆる地域のキリスト教徒に（皇帝の）流神から身を守るよう書簡を認めた。すると全てのペンタポリス住民とヴェネツィア軍は、教皇を殺させぬために、エクサルコスのパウルスに背き、パウルスとその仲間を派遣した当の皇帝その人へ

の命令に抵抗するために決起した。エクサルコスの命令に服さない者たちは、イタリア全土で自らのドゥクスを選出し、そうすることで教皇と彼ら自身の自由を勝ち取るうとした。一度皇帝の弱体さが明らかになると、全イタリアで一つの計画が練られた。それは彼らの手で新皇帝を擁立し、コンスタンティノーブルへ攻め登るというものであった。しかし教皇は、皇帝の改心を期待するとして、この計画を拒んだ。…ラヴェンナ教区で、皇帝の不正に賛同する者達と、教皇に与して正しい信仰を守る者達との間で論争が起こった。論争は戦闘に発展し、その戦闘でエクサルコスのパウルスが殺された。⁽¹⁾

これを額面通りに読めば、あたかもビザンツ領イタリアの諸勢力が、教皇を暫定的首領として反イコノクラスムを旗印に一致団結して軍事蜂起したような印象を受ける。そして、その印象が、嘗てのイコノクラスムの「東西教会分裂」や「ローマ教皇のビザンツ皇帝権からの自立」の端緒という高評価を導いていたのだ。しかし現在の研究者は、レオン三世の息子コンスタンティノス五世が 754 年の教会会議で帝国全土において聖像崇敬を禁じるまで、イタリアはイコノクラスム令の対象外であったと考えている。⁽²⁾ またラヴェンナでの紛争についても、『ラヴェンナ大司教列伝』では徹頭徹尾ラヴェンナ教会内の派閥闘争として描かれ、大司教と敵対する一派に与したエクサルコス軍が、大司教を支持するラヴェンナ市民に皆殺しにされたと記している。⁽³⁾ さらに現在の年代設定では、エクサルコス軍の全滅は 725 年の六月中旬と考えられており、⁽⁴⁾ レオン三世がイコノクラスム令を発布する前の事件であった事が判明している。以上の理由から、教皇列伝が描く反イコノクラスムによる中部イタリア住民の結束は、執筆者の捏造というのが定説化している。⁽⁵⁾ また 726 年の時点では、エクサルコス軍は全滅、ローマのドゥクス軍も教皇殺害計画をランゴバルドに蹴散らされて失敗して自然消滅状態という事で、ビザンツ領中部イタリアは皇帝軍不在の状況にあった。そのため、反乱が勃発しても本格的な軍事衝突が起きるはずはなかったので、戦闘による現地における荒廃などもほとんど無かったであろうと想定できる。

726 年の中部イタリアのドゥクス達の反乱理由がイコノクラスムでないというのが定説化する一方で、この反乱を「ラヴェンナ総督支配下の地域では初めての皇帝に対抗する都市同盟の結成を導き、皇帝が任命した軍と行政双方の指揮官が追放される事態」を招いたとの評価もあるが、⁽⁶⁾ この評価はビザンツ領中部イタリアに対する知識を著しく欠いたものであり、到底承服できない。所謂ユスティニアヌスの再征服後に、イタリアの行政を担ったのはゴート戦役の間首都コンスタンティノーブルに二十年前後亡命していた元老院家門や新興富裕層の人々であり、その後継者たち

は彼らの子孫であり、中央から行政の指揮官が派遣されていたわけではない。また東方から入植した軍人たちも八世紀初頭の時点では既に在地化しており、⁽⁷⁾ ラヴェンナ総督たるエクサルコス以外は現地採用であった。前述のスパタリオスのマリウスは皇帝レオン三世によってコンスタンティノープルから派遣されているが、⁽⁸⁾ これは決して伝統的な事例ではない。ローマのドゥクスを現地選出という慣例を廃して、コンスタンティノープルから皇帝勅任者を派遣するという形式に変更しようとしたのは、第一次統治時代のユスティニアヌス二世であった。この変更に反対したのが、当時の教皇であったセルギウス一世であった。ユスティニアヌス二世はザカリアスという名の高官をローマに派遣しエクサルコス軍に教皇を逮捕させようとした。しかし、ペンタポリスのドゥクス軍を主体としたエクサルコス兵は、ローマ兵の説得に応じて教皇支持に回ってしまい、逆にザカリアスを捕らえようとしたので、ザカリアスはラテラノ宮殿の中を逃げまどい教皇の寝所のベッドの下に隠れているところを、教皇が兵士たちを宥めて九死に一生を得た。ザカリアスがコンスタンティノープルに帰還した時には、既にユスティニアヌス二世は廃位されており、ローマのドゥクスの中央派遣という制度改革は頓挫してしまっ

⁽⁹⁾ この事件は、コンスタンティノープル大主教の地位をローマ司教とほぼ同等と認めた 451 年のカルケドン公会議の 28 条決議を強調する 692 年のテルラノ決議を、ユスティニアヌス二世が教皇セルギウスに迫ったのを教皇が拒否した事の方が重要視されているが、⁽¹⁰⁾ 少なくともローマ兵がエクサルコス軍を説得した動機としては、既得権を奪おうとする皇帝の制度改革に反発したものと考え方が妥当である。しかし前述のスパタリオスのマリウスの事例から、⁽¹¹⁾ 725 年時点ではローマのドゥクスは皇帝直属であった事が窺われる。おそらくユスティニアヌス二世の第二次統治期に、ラヴェンナ教会による暗殺計画から皇帝によって命を救われた教皇コンスタンティヌスがユスティニアヌス二世の招待を受けてコンスタンティノープルで大歓迎を受け友好協定に調印した「東方の旅 (710~711 年)」において、⁽¹²⁾ ローマのドゥクスの皇帝勅任への制度改革を教皇が承諾したという事であろう。友好協定調印直後にユスティニアヌス二世は暗殺され、フィリッピコス・バルダネスが帝位に就くが、友好協定そのものは有効とされたから、実質はフィリッピコス・バルダネスの治世からローマのドゥクスは首都からの派遣となったのだろう。前述のように、グレゴリウス二世殺害計画では先任ドゥクスとしてバシレイオスがいたにもかかわらずスパタリオスのマリウスが着任する事でローマのドゥクスが二人になったわけだが、⁽¹³⁾ 両者共にレオン三世直属のドゥクスであったとすれば、二人にとってローマのドゥクス職は出世コースの一時的「腰掛」に過ぎなかったと考える事ができ、そう考えれば両者の間に軋轢が生じなかったのも無理はない。逆にローマのドゥク

ス軍兵士からすれば、嘗ての出世の頂点が失われた事を意味する。前述の対ベネヴェント戦やランゴバルドの教皇救援において一敗地にまみれたローマのドゥクス軍の弱体さは、⁽¹⁴⁾ 栄達の道を奪われたローマのドゥクス軍兵士の士気の低さに起因していたと考える事もできる。このように見れば、ローマのドゥクスの皇帝による派遣制度が決して伝統的なものではなく、711 年から導入された新制度であった事は明らかであり、「皇帝が任命した軍と行政双方の指揮官が追放される事態」は、⁽¹⁵⁾ 軍事指揮官に限ってローマ=ドゥカートゥスのみが該当するだけであった事が分かる。反乱によって各地のドゥカートゥスで現職のドゥクスがその地位を奪われたとする史料の記述を信じるとしても、⁽¹⁶⁾ それは首都派遣のドゥクスと現地ドゥクス兵との対立という構図ではなく、皇帝レオン三世に対する個々のドゥクスの忠誠心の問題だったと考えるのが妥当である。また「ラヴェンナ総督支配下の地域では初めての皇帝に対抗する都市同盟」については、⁽¹⁷⁾ それまでの反乱では、皇帝の名代たるエクサルコスが反乱軍が反旗を翻す相手であったが、726 年の反乱の時点ではエクサルコスが不在であったため直接皇帝が槍玉に挙げられただけで、そこにビザンツ皇帝に対する中部イタリア兵士の意識の変化を読み取ろうとするのは、浅慮の誹りを受けても仕方あるまい。

さて、この反乱の本当の理由は何かについては、研究者は興味を抱いてこなかった。パウルスと共に壊滅したとされるエクサルコス軍と教皇殺害計画の失敗以後史料に現れないローマのドゥクス軍を除く、つまり当時存在したビザンツ領中部イタリア全土のドゥクス軍が総決起する本当の理由は何だったのか。ラヴェンナ総督府時代の第一回目の兵士反乱は 616 年にエクサルコスのヨハネスがラヴェンナでの暴動で殺害されたものだが、その原因は兵士給与不払いで、⁽¹⁸⁾ その後も軍事蜂起にまでは至らなくとも、兵士給与の遅延によるトラブルは絶えなかった。エクサルコスのビザンツ領イタリアにおける直接的な軍事指揮権は直属のラヴェンナ駐屯軍に限られ、各地のドゥクスの軍事指揮権下にある各方面軍全体を統率するエクサルコスの権限は、彼が全軍の給与支払い責任者という点に支えられていた。⁽¹⁹⁾ そして兵士給与は、その全額が教皇庁から送金されていたのが、「教皇列伝」の 640 年の記述から窺い知ることができる。

教皇セヴェリヌスの選出時に、カルトゥラリウスのマウリクスはローマの兵士に、皇帝が兵士のために送った金をローマ教会が横領したと仄めかすことで兵士達を扇動し、暴動を促した。マウリクスと兵士達はラテラノ宮殿を襲撃しようとして失敗した。マウリクスは、使者をラヴェンナ総督のイサキオスに送り、自らの行動を釈明した。イサキオスは、事態収拾のためにローマを来訪し、ローマ教会の富を略奪して、一部を当時のビザンツ皇帝

ヘラクレイオスに送った。その後セヴェリヌスの教皇就任を確認したイサキオスはラヴェンナへ帰還した。イサキオスがラヴェンナに帰還すると、マウリケスはローマ方面軍と共に「自ら王となろうと欲し、皇帝に反旗を翻した」という大義名分のもとに反乱を起こしたが、すぐにイサキオスに鎮圧された。イサキオスは反乱鎮圧のために、ドヌスを司令官としてローマに派遣した。ドヌス軍が到着すると、マウリケスの仲間は彼を見捨て、マウリケスは自害して果てた。⁽²⁰⁾

「皇帝が兵士のために送った金をローマ教会が横領した」というのはマウリケスが兵士たちを扇動するために使ったデマの可能性が大ではあるが、この記述から「金庫番」としての教皇が税を首都コンスタンティノーブルの皇帝に送金し、それから逆に皇帝から兵士給与が教皇に送金されるという、ビザンツ財政組織の中央集権と再分配機構の流れが窺われる。

そう考えればグレゴリウス二世が「金庫番」の業務を停止した事で、当然の帰結としてビザンツ領イタリアの兵士給与供給システムも支障が出たはずである。レオン三世のグレゴリウス二世殺害指令は、兵士給与システムの復旧作業という意味もあったのだ。さらに給与支給者であるエクサルコス殺され、ラヴェンナが一時的にビザンツ帝国から独立状態に陥った事で、ビザンツ領中部イタリアにおける給与支給システムは完全に機能を停止したはずである。つまり、状況証拠的に見て、726年の反乱の本当の理由は兵士給与不払いに対する兵士の不満爆発という、ラヴェンナ総督府時代の兵士反乱としては有りふれた事件に過ぎなかったと考えられる。ただし、この反乱以前の兵士給与遅延は財政難という不可抗力の産物であった。しかし今回は教皇の自発的意思による「金庫番」業務停止、エクサルコス不在でラヴェンナが総督府としての機能を停止しているという、兵士給与支給システムの要のローマとラヴェンナが、事情は異なれ皇帝から離反していたという点で、それまでの兵士反乱とは大いに異なる。つまり、給与供給システム復旧の目途が全く立たない状況に、兵士らの堪忍袋の緒が切れたのが軍事蜂起に繋がったと考えるのが妥当である。壊滅したエクサルコス軍と自然消滅したかの如きローマのドゥクス軍を除く、つまり当時の中部イタリアに残存する全てのビザンツ軍が参加したという点で、726年の反乱はこの種の反乱としては最大規模であったのは間違いないだろう。つまり726年の乱は、ビザンツ帝国のラヴェンナ総督府を介した中部イタリア支配が最大の岐路に立たされた事件であり、ビザンツ帝国の中部イタリア支配が終焉に向かう分水嶺でもあったという事が指摘できるのである。

三章 グレゴリウス二世による皇帝指名未遂と反乱軍の中部イタリアへの「隔離」

さて反乱は起きたものの、前述のように、それを鎮圧する任務を担うべきエクサルコス軍は前年の725年に壊滅し、⁽¹⁾ローマのドゥクス軍も教皇殺害計画の度重なる失敗により同じく725年に自然消滅状態に陥っていた。⁽²⁾故に反乱軍は戦う相手が不在であったから、この反乱はビザンツ領中部イタリアにとって大した損傷を与えはしなかっただろう。反乱軍がコンスタンティノーブル遠征を思い立ったのは、謂わば反乱のエネルギーを発散させるターゲットを中部イタリアに見出せなかったという事情もあったのではないか。さて『教皇列伝』の内容から、反乱軍には全体を指揮する司令官を欠き、教皇に反乱軍総司令官たる対立皇帝の指名を委ねたと考えられてきた。⁽³⁾この時教皇が要請通り皇帝指名を果たしていれば、たとえ僭称帝ではあっても、教皇レオ三世によるカール戴冠の先例にはなっていたはずなのだ。レオ三世が行ったのは西ローマ皇帝の復活ではなく、実の子コンスタンティノス六世から皇帝位を奪ったエイレーネーに対して、女帝を認めない教皇庁がビザンツ皇帝座を空位と断じて、カールをコンスタンティノス六世の後継者であるという大前提のもとでのビザンツ皇帝としての戴冠であったのだから。⁽⁴⁾だが、教皇によるビザンツ皇帝指名は結局のところ未遂に終わったためか、この事件は既存研究において余り重要視されてこなかった。

ラヴェンナ総督時代のイタリアにおいても過去に皇帝を僭称した者はいた。イタリアにおける皇帝僭称第一号が出現したのは616年、前述の兵士への給与不払いが原因でエクサルコスのヨハネスが殺された年だ。この機に便乗して、コムプサのヨハネスはナポリを占領して皇帝を僭称した。⁽⁵⁾ヘラクレイオス帝は前述の宦官エレウテリウスを新エクサルコスとしてコンスタンティノーブルから派遣した。エレウテリウスは海路ラヴェンナ外港クラッセに上陸し、ラヴェンナからローマを経てナポリに至り、ヨハネス率いる反乱軍を鎮圧した後に、ラヴェンナへ帰還した。619年には当のエレウテリウス自身が皇帝を僭称したが、軍隊は皇帝への忠誠心からローマへ赴く途中でエレウテリウスを殺害した。⁽⁶⁾これも前述の649年教皇マルティヌス一世がラテラノ公会議で単意論を異端と宣言した時、コンスタンス二世はエクサルコスのオリュンピオスに教皇逮捕を命じたが、オリュンピオスは反乱を起こし皇帝を僭称した。この事態をコンスタンス二世が静観する中、652年にオリュンピオスは没することになった。⁽⁷⁾以上の僭称帝の中で、僭称前に教皇に事前に地位の承認を請うた者は皆無であった。そもそも金庫番に過ぎない教皇に、伺いをてる必然性が無かった。

では、今回に限って、なぜ反乱軍は教皇にレオン三世と対立する皇帝の選出を委ねたのか。その背景には、反乱が首都

コンスタンティノーブル遠征にまでエスカレートした結果であろう。遠征には、膨大な費用が必要である。その遠征費の提供元として、今やイタリアの資産を自由裁量できるようになっていたグレゴリウス二世に目を付けたとしても不思議ではない。つまり、遠征費の提供を求めて、反乱軍側が教皇に接近したと考えるのが妥当である。皇帝に「大逆人」として殺害指令を出されている教皇に、反乱軍側が利害の一致を見出し共闘を呼び掛けたのが、教皇と反乱軍の接触の始まりと考えるのが妥当である。現皇帝レオン三世が発している殺害計画を無効化するには、反乱軍のドゥクス達の中からグレゴリウス二世に好意的な新皇帝を擁立し、新皇帝率いる反乱軍が首都コンスタンティノーブルに攻め上り現政権を打倒するのが最良の策であると、反乱者達が教皇を口説く手段として皇帝指名権を提示したとしても不思議ではない。レオン三世によって「大逆人」とされている教皇と反乱軍の間には、共通の敵としてレオン三世がおり、レオン三世打倒の軍事遠征は双方の利害に合致しているように見えたのは間違いない。遠征費提供の交換条件として、反乱軍側が教皇に皇帝指名権の提供を申し出たという事なら、ドゥクスらが教皇に委ねた皇帝指名権は、教皇が「金庫番」の業務を停止して蓄えた莫大な資産の副産物と考えることができるのである。

不可解なのは、教皇の行動の方だ。教皇の指名拒否によって計画が頓挫した点から、教皇は指名を保留したのであって、指名権を辞退したのではない事が分かる。反乱に関わりたくないのなら最初から辞退すればよいのに、なぜ一旦指名権を受理しておきながら、指名を保留したのか。教皇の拒否理由である「皇帝の改心への期待」⁽⁸⁾を、従来研究者は真に受けてこなかった。しかし、これが教皇の本心であったとすれば、グレゴリウス二世の皇帝指名権受理と指名保留という矛盾した行動は、教皇には最初から皇帝指名の意志は無く、一旦皇帝指名権を受理したのは、指名拒否によって遠征を断念させることで反乱を中部イタリアに封じ込めるための策略だったと解する事ができる。だから教皇の「皇帝の改心への期待」というのは、皇帝との関係修復を願う教皇の「本音」であったと考える。ドゥクスの反乱理由としてイコノクラスムを捏造したように、レオン三世を嫌っていたはずの執筆者が、わざわざ教皇の口からレオン三世への未練を吐露させているからこそ、逆にその記述に信憑性が認められる。教皇の行為は、完全に反乱軍に対する背信行為であり、裏切り者として殺害される危険さえあったはずである。歴代教皇の中でも屈指の豪胆さで知られるグレゴリウス二世とはいえ、身の危険をも顧みず反乱軍の遠征を阻止した動機は何だったのか。教皇の皇帝に対する忠誠心が動機だとしたら、たとえ殺害指令を出されても教皇の皇帝に対する忠誠心は、全く揺らぐことがない程深かったという事になる。反乱軍に請われるままに皇帝指名を行えば文字通り「大逆人」となってしまい、最早皇帝との和解の道は永

遠に閉ざされるのは明らかである。逆に反乱を鎮めれば、皇帝の自分に対する怒りを多少とも緩和できるかもしれない。少なくとも教皇は皇帝とのさらなる関係悪化を望んではいなかった。つまり、グレゴリウス二世にとって、レオン三世以外の皇帝は想像も出来なかったという事だったのではないか。ローマ防衛での政策の違いを除けば、グレゴリウス二世が筋金入りの忠義者であった点が、反乱軍にとっては大きな誤算であったという事ではなかったのだろうか。ちなみにロペス・ジャンツェンは、教皇の皇帝指名拒否の理由として、「全軍の支持を一身に得る皇帝が身近で出現する事を好まなかったため」と推量しているが、⁽⁹⁾むしろ「全軍の支持を一身に得る」だけの器量を持ったドゥクスが反乱軍に不在だったからこそ、遠征費のスポンサーとして教皇が指名するのなら、誰が選ばれても不平は言わないという前提で教皇に皇帝選出を委ねたと考える事ができる。また、たとえ強力な皇帝が身近で出現したとしても、直ぐにコンスタンティノーブルに遠征するのが大前提であるから、中部イタリアにおける対立皇帝の存在は一時的なもので脅威とするまでの事ではなかったと思われる。

ともかく、グレゴリウス二世の対立皇帝指名拒否によって、レオン三世に対する反乱軍のコンスタンティノーブル進撃が阻止されたのだけは間違いない。兵士給与の不払いが理由で蜂起した反乱軍に、コンスタンティノーブル遠征に必要な軍資金の余裕があったはずもなく、教皇が軍資金を提供しないのなら、首都へ進軍するのは不可能であった。そして対立皇帝の指名を拒否したことは、教皇の世俗的地位にも影響したのだと考えられる。これによって、教皇の世俗権は反乱軍の暫定的首領から、ドゥクスより格上の世俗権力者として、少なくともビザンツ領イタリアにおいては定着することとなったと考えて良いだろう。つまり、この場合の教皇世俗権の躍進は、逆にドゥクス反乱の副産物と言えるのである。

他方、遠征が実現していれば、反乱軍が勝利していたなら、間違いなく新皇帝の下で反乱軍のドゥカートゥスは、全て漏れ無くビザンツ帝国領に復帰していた筈である。また逆に鎮圧されたとしても、同時期に東方領で多発したテマ反乱の例を参考にすれば、少なくとも何らかの形で帝国領に復帰した可能性は高いと思われる。反乱軍が中部イタリアに封じ込められ、レオン三世が討伐軍を派遣せずに反乱を放置した結果、反乱自体は中途半端な状態から自然消滅したような形となった。遠征費ではなく、不払い給与の補填の意味で、グレゴリウス二世が膨大なローマ教皇庁資産からの支出で、反乱軍兵士を宥めた可能性もある。とは言え、反乱が鎮圧されたわけではなく、レオン三世と反乱軍との対立自体は何ら解決を見ないまま膠着する事になった。謂わばグレゴリウス二世は、中部イタリアを首都コンスタンティノーブルから「隔離」する事で、反乱の進路を塞いだわけだ。その結果、反乱軍としては「意図せぬ独立状態」に陥っ

たと言える。反乱が首都コンスタンティノーブルに及ばず、逆に反乱討伐軍が派遣されないという状況は、必然的に「帝国の東西分断」という状態を生じしめた。逆に、もしコンスタンティノーブル遠征が実現していたら、どちらに軍配が上がったとしてもビザンツ帝国の軍事的損傷は免れず、対イスラム戦を想定すれば、存亡の危機に陥っていたかもしれない。「愛国者」グレゴリウス二世が、そちらの方に配慮したという事も十分に考えられる。ともかく、グレゴリウス二世が、皇帝への忠誠心もしくは帝国への愛国心から「良かれ」と行った策略により、中部イタリアは首都コンスタンティノーブルから「隔離」され、実質上の「ビザンツ帝国東西分断」という不慮の事態を生じせしめる事になったのは間違いないのである。

第四章 ビザンツ帝国のラヴェンナ支配の実質的終焉と「ビザンツ帝国東西分断」の凍結

反乱軍のコンスタンティノーブル遠征が中止となった後、教皇列伝は四回目のグレゴリウス二世殺害計画について述べる。

同じ頃、カンパニア諸地域に土地を有するドゥクスであったエクキラトゥスは、悪魔に魅入られ唆され、息子のハドリアヌスと一緒に皇帝に従い教皇を殺そうと、血迷った人々を操った。ローマ住民は彼ら全てを捕らえ、首謀者親子を「皇帝に従い、教皇に背くとの内容」の罪状を認めたとして処刑した。(同じ罪状で)ドゥクスのペテルスを盲目刑に処した。(1)

南イタリアの全カンパニアを管轄するナポリ・ドゥカートゥスは、イコノクラスム政策も含めてレオン三世支持派であった。(2) パウルスの後任である新総督エウテュキウスが、不穏な状況のラヴェンナに向かうのを避けて、ナポリに到着し拠点を構えたのには、(3) このような事情があったのである。エウテュキウスは、「教皇とローマ教会の主だった者達を皆殺しにして、ローマ教会の全財産を奪う」という内容の計画書を携えた密使をローマに放ち、ローマ内での教皇殺害計画の同志を募ったが、四回目のグレゴリウス二世殺害計画失敗により、ローマ・ドゥカートゥス内のレオン三世派は既に壊滅していたらしく、同調者は皆無だった。(4) 教皇殺害命令は、事実上皇帝自らの手での皇帝派の粛清という、レオン三世にとって最悪の結果となっていたのだ。結局市民からの告発で密使は逮捕され殺されかけたのを、教皇が懸命になって助命したと『教皇列伝』は記しており、(5) ここにも教皇が皇帝との関係をこれ以上悪化させたくないという心情が窺える。かくして、五回目の教皇殺害計画は未遂に終わる。

ローマの主だった者は、エクサルコスのエウテュキウスを呪った。そして、キリスト信仰の熱心者であり教会の守護者たる教皇を傷つけたり殺したりする事を決して許さない、そのためなら、たとえ自らの命を失おうとも厭わないという誓いをたてた。(6)

この事件は、ローマ教会のグレゴリウス二世を核とした結束を強化したとされており、エウテュキウスから見れば、彼の教皇殺害計画は逆効果の結果を招いたわけだ。

次にエウテュキウスは六回目の教皇殺害計画として、ランゴバルド王や諸公に贈り物をして、教皇逮捕についての援助を請うたが、全く相手にされなかった。(7) 『教皇列伝』では言及されないが、買収工作なら資金潤沢な教皇が相手では歯が立たないのは明白であった。

エウテュキウスに転機が訪れたのは、729年ランゴバルド王リウトプラントが王権を強化すべくスポレート公国とベネヴェント公国遠征を決意した時だった。(8) アルポイン王がパヴィアを首都にランゴバルド王国を建国したのは572年であるが、スポレート公国は570年に現地のビザンツのランゴバルド人兵士隊長であったファロアルド一世の分離独立によって成立し、ベネヴェント公国は同年やはり現地のビザンツのランゴバルド人兵士隊長であったゾットによって建国されており、王国建国より成立は早く、また建国の経緯も全く異なっており、当初から独立の機運が強かった。(9) さらに、建国の同年王妃ロザリンドが夫アルポイン王を殺害してビザンツ領に逃亡、次のケルフ王が574年に暗殺されると、ランゴバルド貴族は王を建てず、「公達の時代」と呼ばれるランゴバルド王空位時代が続き、それが終わるのは584年ビザンツ対策のためランゴバルド貴族が前王ケルフの息子アウトリウス(584~90)を王に選出した時であった。(10) このように、ランゴバルド王権は建国以来弱く、特にスポレート公国とベネヴェント公国は難物だった。前述のように710年代初頭にスポレート公ファロアルトがラヴェンナを包囲し外港クラッセを占領したのをランゴバルド王リウトプラントがクラッセをビザンツに返還を命じ、ファロアルトは命令に従った。この事に憤って、父を修道院に隠棲させ公位を奪ったトランサムントは、特にリウトプラントに対して反抗的であり、両者間に緊張が高まっていたのである。(11) リウトプラントはエウテュキウスに同盟を呼びかけ、リウトプラントのおかげでエウテュキウスは、ラヴェンナ入城を果たすことができた。リウトプラント王は先ずスポレートを占領し、トランサムントに忠誠の誓いをさせることに成功した。さらに、スポレート・ベネヴェント両公から人質を差し出させるなど、屈服させるのに成功した。そしてスポレート・ラヴェンナ連合軍は、いよいよローマに迫った。(12) まさに、七度目にして教皇殺害計画は成就するかに見えた。

エクサルコスにローマを屈服させ、長らく彼が(皇帝に)命じられていたことを成就せんと欲した。…教皇は王と会見し、その敬虔な説教で王の精神を宥めることに成功した。…王は教皇に対してエクサルコスとの和平と、安全に(ローマに)受け入れるようお願い、それが実現すると王は退却した。⁽¹³⁾

グレゴリウス二世は、豪胆にも夜間ローマから単身で敵陣営に向かい、リウトブランド王の陣幕を訪問し直訴し和解に漕ぎ着けるといふ離れ業を成し遂げた。本当に教皇の説教に感動しただけなのか、或いはストリの時のように買収されたのか、ともかくリウトブランドは聖ペテロの墓前で教皇への恭順を誓った。そして、教皇とエウテュキウスとの間を調停すると、王国に帰ったしまった。当然エウテュキウスは不満だったはずだが、ラヴェンナでの彼の身の安全を保障してくれているのがリウトブランドである以上、王の意向に逆らえる立場ではなかった。エウテュキウスが君命に背いて、今や事実上の宗主となったランゴバルド王の意向を優先し和議に応じたという点で、ラヴェンナの支配権はビザンツ皇帝からランゴバルド王へと移行したと判断できる。さらにランゴバルド王の援護なくしてラヴェンナは奪還不可能であったという点から、先代エクサルコスのパウルスが殺された時点で、ビザンツ帝国のラヴェンナ支配は実質上終焉したと考えるのが妥当であろう。また、教皇の世俗権は、ランゴバルド王によって認知されたことでビザンツ領を超え、少なくともエクサルコスと同格の存在として、現実の政治の舞台上で認識されるに至ったと評価できる。

他方、形式的にはグレゴリウス二世とエウテュキウスとの和議ではあるが、ランゴバルド王リウトブランドが宗主としてエウテュキウスに強いて結ばせた和議という点で、この和議は実質的に教皇とランゴバルド王との「和議」であった。教皇としては当面「ランゴバルドの占領回避」という目的の実現を見たわけだが、レオン三世にとっては、「大逆人」と「不忠者」、或いは「大逆人」とランゴバルド王との間に結ばれた違法な和議であり、到底受け入れられるものではなかった。グレゴリウス二世没後ではあったが、レオン三世は732年もしくは733年に、「イタリアを罰する」ための艦隊を派遣した。この艦隊派遣も、嘗ては731年に次代の教皇グレゴリウス三世がシノーデを開催し、採択された反イコノクラスムの議決書をレオン三世とコンスタンティノス五世宛に送付したことに対する懲罰と考えられていたが、『テオファネス年代記』などグレゴリウス二世の税の支払いをイコノクラスムに対する抗議行動と脚色・捏造したビザンツ側のギリシア語史料が漠然と「イタリアを罰する」とするだけで、イコノクラスムや教皇に対する言及がないことから、「懲罰」とはイコノクラスム関連のものとは特定できないというのが現在の研究者の態度である。研究者

の中には、艦隊はラヴェンナを目指したと推定している者もいる。失われた中部イタリアにおけるビザンツ帝国の主権回復を狙うなら、先ずラヴェンナ拠点として総督府再建を目指すのは、戦術的には理解できる。そして総督府回復後にラヴェンナから、「大逆人」たる教皇、未決着の「反乱ドゥックス達」全てを攻撃目標としたからこそ、「イタリアを罰する」という曖昧な表現が用いられたという解釈も可能だ。つまり、「ビザンツ帝国の東西分断」を終わらすべく派遣された艦隊であったと考える。レオン三世にとっては、対ランゴバルド戦ではないから、東西二正面作戦とは別の問題として捉えていたのかもしれない。

しかし、この艦隊は嵐によってアドリア海で遭難し、艦隊は全て海の藻屑と消えてしまった。⁽¹⁵⁾ 一戦も交えずに艦隊が全滅した事で氣力を削がれたのか、これ以降レオン三世は西方の戦線に関わることは無く、息子のコンスタンティノス五世は西方に対しては専ら外交手段を用い、実戦においては東方の対イスラム戦線に専念した。その結果中部イタリアは「意図せぬ独立状態」から、「外敵に奪われぬ領土喪失」へと移行して行く。説教の度に「ローマ帝国に対する愛と忠誠を忘れるな」と人々を諭したグレゴリウス二世と同様に、反乱軍も首都コンスタンティノープル遠征を望んだことから「ローマ帝国民(この場合はビザンツ帝国民)」というアイデンティティーは持っていたはずだが、ビザンツ皇帝や首都コンスタンティノープルと疎遠となった期間が長期化し、世代交代が進む事によって、徐々に「ローマ帝国民」という意識が薄れ、「意図せぬ独立」が「独立が当たり前」という感覚へと変化していったと考えるのが自然であろう。ヴェネツィアだけは例外的に反乱の翌727年に既に親ビザンツ政策に転換はしているが、⁽¹⁶⁾ その場合もビザンツ領に復帰したというより、総主権下に入ったというのが実情であり、実質的な独立状態を甘受していったのは周知の事実である。結局、ヴェネツィアも含めて、反乱を起こしたドゥカートゥスは永遠にビザンツ領に復帰する事はなかった。グレゴリウス二世が図らずも始めてしまった「ビザンツ帝国の東西分断」は、レオン三世の東方防衛専念という政策によって事実上継承された結果、九世紀のビザンツ帝国の南イタリア再征服とローマ教皇領とスポレートに対する宗主権の再強化時には、「外敵に奪われぬ領土喪失」は完全に既成事実化していた。

さてエウテュキウスがローマに滞在中に、ペテシウスなる人物がローマ近郊の城塞の住民を誑かし皇帝を僭称した。教皇は取り乱す総督を落ち着かせ、共にペタシウスを倒し、斬首の末、首をコンスタンティノープルに送る事で、皇帝に対する臣従の姿勢を見せた。⁽¹⁷⁾ 従来このグレゴリウス二世の姿勢は、皇帝の怒りを宥めるための擬態であると評価されてきた。しかし、度重なる殺害計画の失敗でローマの皇帝派が壊滅状態で、エウテュキウスが教皇と和議を結んだ時点で、レオン三世には手駒が尽きたのは衆目の一致すると

ころであったろう。身の安全を確信できる状況にもかかわらず、教皇が皇帝に臣従の礼を尽くしたのは、逆に教皇の姿勢は政治的駆け引き抜きの本心であり、何度命を狙われてもグレゴリウス二世のレオン三世に対する忠誠心は揺らぐ事はなかったと考えることができる。グレゴリウス二世の「教皇のビザンツ皇帝権からの自立」のパイオニアという従来のイメージとは異なり、史料が語るだけで足掛け四年間に七度も命を狙われたにも関わらず、忠誠心を失わない「不屈の諫臣」とでも呼ぶべき人物像が浮かんでくるのである。しかし、どれだけグレゴリウス二世が忠誠心を表しても、「大逆人」として殺害指令を出した結果多くの忠臣を死に追いやってしまったレオン三世が、いまさら和解に応じられる道理はなかった。

小括

本論考は、脱イコノクラスムの視点から、「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」を考察してきた。そこで明らかとなったのは、グレゴリウス二世にとっての最優先課題は、イコノクラスムではなく、ランゴバルド王リウトブラントによるローマ＝ドゥカートゥス占領を防ぐ事であった。年代記作家が「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」の原因をイコノクラスムと脚色・捏造した結果、ランゴバルドの脅威はイコノクラスムと比べて軽視されてきた感がある。そして年代記作家の史料捜査した事が明らかとなっている現在においてさえ、歴史家たちはイコノクラスム史観の後遺症なのか、ランゴバルドの脅威を軽視し続けてきたと言わなければならない。そもそも、西方においてイコノクラスムは実際の聖像破壊を伴わない、つまり実害を伴わない純粋な神学論争のレベルに留まった。これに対して三十年以上の平和が敗れ、再び戦争の火蓋が切られたランゴバルドの脅威は戦乱という実害以外の何物でもなかった。論争と実際の戦争では、後者が遥かに深刻な問題であるのは、考えるまでもない事であるにも関わらず、「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」の原因としてランゴバルドの脅威を考察対象としていない現状は何とも不可解である。

本論考ではまず、「グレゴリウス二世とレオン三世の争い」の発端となった「徴税問題」から考察を開始した。教皇が「税の不払い」を行った当時、ローマの防衛を担うべきドゥクス軍の戦力は甚だ弱く、決して潤沢とは言えない防衛費を敵味方双方に対して賄賂や謝金として如何に有効に使うかというグレゴリウス二世の手腕にローマの防衛は事実上委ねられていた。そこにレオン三世が教皇所領をも課税対象とするという方針を打ち出したことは、当然教皇庁の歳入低下を招きひいては防衛費の減額を余儀なくするものであった。ローマを目前の敵ランゴバルドの占領から守らんとす

るグレゴリウス二世が、防衛費の現状維持を求めた一種のストライキが税の不払いであったのだ。つまり、「グレゴリウス二世とレオン三世の徴税を巡る争い」は、現在言われている利権闘争というような低次元のものではなく、帝国防衛費を巡っての対立であり、それは国土防衛に対して両者が各々の責務を果たさんとしたが故の対立であった。要するに、七度も命を狙われてもかかわらずレオン三世に対する揺るがぬ忠誠心を見せた忠臣グレゴリウス二世をもってしても、ローマ防衛の要である防衛費の実質的削減に直結するような税制改革については一歩たりとも譲歩できないものであったという事である。つまり税の不払いは、グレゴリウス二世の教皇としての使命感（それは聖ペテロの後継者として「聖ペテロ世襲領」を死守せねばという使命感に置き換える事も出来る）が皇帝レオン三世への忠誠心を凌駕した結果であり、そこには「教皇のビザンツ皇帝権からの自立」などという意図は全く無かったと思われる。そして「徴税問題」の背景にあったのは、当時のビザンツ帝国に東西二正面作戦を遂行するだけの財政的余裕がなかったという点で、両者の対立は必然的・不可避的なものであった。その意味で、対イスラム戦線をレオン三世、対ランゴバルド戦線をグレゴリウス二世という風に、東西役割分担のような形になってしまったのも、また必然的・不可避的なものであったと言う事ができる。

そして教皇の世俗権の躍進は、「税の不払い」による富裕化とローマ教会財産に対する自由裁量権の獲得が誘発した他発的・偶発的なものであり、グレゴリウス二世にとっては予期せぬ副産物であったと見なすのが適切である。確かにグレゴリウス二世は、この時代のキー・パーソンとして、その豪胆さをもってレオン三世やリウトブラント王及び反乱軍を翻弄はしたけれども、それは状況に強いられたものであって、決してグレゴリウス二世の自発的・主体的なものではなかった。結果論的には、グレゴリウス二世は「ランゴバルドによるローマ・ドゥカートゥス占領回避」という当初の目的は果たしたと言える。しかしレオン三世との和解については、遂に果たされる事はなかったのである。

他方、教皇グレゴリウス二世による反乱軍の中部イタリアへの「隔離」と皇帝レオン三世による反乱放置によって、中部イタリアがビザンツ帝国から分断されてしまった。ローマは教皇の税不払いという大逆行為、ラヴェンナはエクサルコスの殺害次いでランゴバルド王の宗主権下に入るという背任行為、その他のドゥカートゥスは反乱と、その理由は三者三様だが、中部イタリアのビザンツ領が全て皇帝の制御不能な状態に陥った事は、まさにビザンツ帝国の「東西分断」に他ならなかった。

「教会の東西分裂」と「ビザンツ帝国の東西分断」が同時発生したのを、年代記作家が「ビザンツ帝国の東西分断」の原因をイコノクラスムと脚色・捏造した結果、グレゴリウス二世とレオン三世の対立の本質が「教会の東西分裂」に長ら

く隠蔽されてきたと言って良いだろう。「ビザンツ帝国の東西分断」が皇帝によって放置された事で、「外敵に奪われぬ」形での領土喪失が徐々に進展していったことを第四章で示唆したが、第二部ではこの「進展」のその後の経緯について、さらに見ていきたい。

註

はじめに

- (1) Schreiner, P., *Legende und Wirklichkeit in der Darstellung des byzantinischen Bilderstreits, Saeculum*, 27, 1976, S.165-166.
- (2) Ibid.

第一章

- (1) 増田四郎著、「ゴート戦役とイタリア経済社会の変質」、『一橋論叢』20 (5/6) : 154-180 頁。
- (2) Agnellus, *Liber Pontificalis Ecclesiae Ravennatis*, (以下 *LPER* と略記) *Monumenta Germaniae Historica Scriptores Rerum Longobardicarum et Italicarum Saec. VI-IX*. (Hannover, 1878) (以下 *MGHSRL*, と略記) ch. 111, S. 350.
- (3) マシュー・バンソン著、長崎恵子・長崎麻子訳、『ローマ教皇時典』、三交社、2000年、40頁。
- (4) Agnellus, *LPER*, *MGHSRL*, ch. 111, S. 350.
- (5) *Theopanis Chronographia*, Boor, C. de (ed.), vol. I, 1883, Leipzig. (以下 *Theopanes* と略記)、S.404, S.409-410.
- (6) Schreiner, op.cit., S.165-166. Davis, R., *The Lives of the Eighth-Century Popes (Liber Pontificalis)*, (1992, Liverpool), p.10, note, 44.
- (7) *LP*, Tome I, 88,3, p.385.
- (8) Paulus Diaconus, *Historia Langobardorum*, ed. Waiz, G., VI, 44, (以下、*HL* と略記) *MGHSRL*, S133.
- (9) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 44, *MGHSRL*, S180.
- (10) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 43, *MGHSRL*, S. 179-180.
- (11) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 40, *MGHSRL*, S. 179. *Le Liber Pontificalis*, texte, introduction, ed. L.Duchesne, 3 vols. (Paris, 1886-1957), (以下、*LP* と略記。) Tome I, 91,7, p.400.
- (12) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 49, *MGHSRL*, S. 181-182. *Le Liber Pontificalis*, texte, introduction, ed. L.Duchesne, 3 vols. (Paris, 1886-1957), (以下、*LP* と略記。) Tome I, 91,7, p.400.
- (13) Agnellus, *LPER*, ch.151, *MGHSRL*, S. 376.

- (14) *LP*, Tome I, 91,1, p.396
- (15) *LP*, Tome I, 91,20, p.403.
- (16) Paulus Diaconus, *HL*, V, 7, *MGHSRL*, S. 147-148.
- (17) Lopez-Jantzen, N., *From The Roman Empire to The Middle Ages: The Struggle for Ravenna in the Eighth Century*, Dissertation Submitted in Partial Fulfillment of The Requirements for The Degree of Doctor of Philosophy in the Department of History at Fordham University, New York 2012, p. 56.
- (18) Agnellus, *LPER*, ch.114, *MGHSRL*, S. 353.
- (19) Zanini, E., *Le Italie byzantine : territorio, insediamenti ed economia nella provincial bizantina d' Italia (VII- VIII secolo)*. Bari,: Edipuglia, 1998, p.94.
- (20) Brown, T.S., *Gentlemen and Officers: Imperial Administration and Aristocratic Power in Byzantine Italy A.D. 554-800*. Rome: British School at Rome, (1984), p.65.
- (21) *LP*, Tome I, 91,16, p.403.
- (22) *LP*, Tome I, 91,20, p.407.
- (23) *LP*, Tome I, 91,14-16, pp.403f.
- (24) *LP*, Tome I, 91, 21, p.407.

第二章

- (1) *LP*, Tome I, 91,17, p.404.
- (2) Davis, op.cit. p.11. note 49.
- (3) Agnellus, *LPER*, ch.153, *MGHSRL*, S.377.
- (4) Agnellus von Ravenna, *Liber Pontificalis Bischofsbuch*, Fontes Christiani, Band 21, I, S. 38.
- (5) Davis, op.cit., p.11. note 49.
- (6) B.シンメルペニツヒ著、甚野尚志、成川岳大、小林亜沙美訳、『ローマ教皇庁の歴史 古代からルネサンスまで』、刀水書房 (2017年)、106頁。
- (7) 拙稿、「ラヴェンナ総督府時代の地方有力者層」、『古代文化』第48巻 第10号 (平成8年) 21-33頁。
- (8) *LP*, Tome I, 91,14, p.403.
- (9) *LP*, Tome I, 86,6-9, pp.372-374.
- (10) マシュー・バンソン、前掲書、48頁。
- (11) *LP*, Tome I, 91,14, p.403.
- (12) *LP*, Tome I, 90,2, p.389. Agnellus, *LPER*, ch. 137, S.367. *LP*, Tome I, 90,3, pp.389-391
- (13) *LP*, Tome I, 91,14, p.403.
- (14) *LP*, Tome I, 91,13, p.403. *LP*, Tome

- I, 91,16, pp.403f.
 (15) B.シンメルペニツヒ、前掲書、106 頁。
 (16) *LP*, Tome I, 91,17, p.404.
 (17) B.シンメルペニツヒ、前掲書、106 頁。
 (18) *LP*, Tome I, 70,2, p.319.
 (19) Lopez-Jantzen, *op.cit.* p.50.
 (20) *LP*, Tome I, 72,1-5, p.323f.

- G.Monticolo, *Fonti per la Storia d'Italia*, ix
 (Roma, 1890), 94.
 (17) *LP*, Tome I, 91, 23, pp.407f.

第三章

- (1) Agnellus, *LPER*, ch.153, *MGHSRL*, S.377.
 (2) *LP*, Tome I, 91,16, pp.403f.
 (3) Lopez-Jantzen, *op.cit.* p.67.
 (4) Ohnsorge, W., *Das abendlaendische Kaisertum*,
 (1969), *Ost-Rom und der Westen*,
 Darmstadt, 1983, S.7.
 (5) *LP*, Tome I, 70,2, p.319.
 (6) *LP*, Tome I, 71,2, p.321.
 (7) *LP*, Tome I, 76,7, p.338.
 (8) *LP*, Tome I, 91,17, p.404.
 (9) Lopez-Jantzen, *op.cit.* p.68.

第四章

- (1) *LP*, Tome I, 91, 18, p.405.
 (2) *LP*, Tome I, 91, 17, p.405.
 (3) *LP*, Tome I, 91, 19, p.405.
 (4) *LP*, Tome I, 91, 19, p.406.
 (5) *LP*, Tome I, 91, 19, p.406.
 (6) *LP*, Tome I, 91, 19, p.406.
 (7) *LP*, Tome I, 91, 19, p.406.
 (8) *LP*, Tome I, 91, 22, p.407.
 (9) Bognetti, G.P., “Tradizione longobarda e politica
 byzantine nello ducato di Spoleto.” *Rivista di Storia
 di Diritto Italiano* 26-7 (1953-1954), pp. 269-305.
 (10) アルボインの死については、Paulus Diaconus,
HL, II, 28-29, *MGHSRL*, S. 87-89.
 ケルフ王の暗殺については、Paulus Diaconus,
HL, II, 31, *MGHSRL*, S. 90.
 「公達の時代」については、Paulus Diaconus,
HL, II, 32, *MGHSRL*, S. 90-91.
 アウタリ王即位については、Paulus Diaconus,
HL, III, 16, *MGHSRL*, S. 100-101.
 (11) Paulus Diaconus, *HL*, VI. 44, *MGHSRL*,
 S. 180.
 (12) *LP*, Tome I, 91, 22, p.407.
 (13) *LP*, Tome I, 91, 22, p.407.
 (14) *Theopanes*, S. 732.
 (15) *Theopanes*, S. 733.
 (16) John the Deacon, *Cronaca Veneziana*, ed.